

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

58期(2004/平成16年)

和光、横浜での1年半の修習

会員 桑畑 徹 (58期)

1 私が第58期の司法修習生となったのは2004年4月なので、もう17年も前のことになる。

まだ自分が受験生の時、既に当時修習生だった友人を和光の寮に車で送ったことがある。まだ比較的新しかった研修所を見て、自分もここに通うことを誓った。それから合格までだいぶ経ってしまったが、初めて研修所に足を踏み入れた時は感慨深いものがあった。確か修習が始まる前に、白表紙を研修所まで受取りに行くことがあった。白表紙はビニール袋に入っていたのだが、修習が始まる前に勉強しようと思っていたのが結局袋から取り出すことなく修習が始まってしまうというありさまであった。

このようなスタートであったことから、起案作成には大変苦労した（今も苦労しているが）。少しでも作成技術を向上させるべく成績優秀者の起案をコピーさせてもらったりしたが、優秀すぎて自分にとっては余り参考にはならなかった。

クラスでは、教官が「小江戸川越ツアー」等を企画してくれたり、「新宿歌舞伎町ツアー」なるものを企画してくれる修習生がいたりして、色々と楽しかった。球技大会も行われ、各クラスで揃いのTシャツを作成したりしたことも懐かしい。

クラス旅行では鬼怒川温泉に行き、なかなかスリリングな川下りの体験をした。夜は遅くまで各教官の様々な実務の話聞くことができ貴重な体験となった。

2 実務修習は横浜であった。裁判所がある横浜関内は、現在でも西洋近代建築の歴史的建造物が多く残されており、異国情緒あふれる横浜らしい景観を残している。晴れた日には裁判所からは美しい港の景色がうかがえた。

(1) 修習の班はA～D班くらいまでであり、私は14名のB班に所属した。実務修習は検察修習からの開始で、

大部屋のようなところに全員集まり和気あいあいとした班であった。

検察修習では2人1組となって何件か取調べを行った。強制わいせつ事件の被疑者を担当した際、調書を作成するも、員面調書の内容よりも後退した内容の調書を作成してしまい指導担当検事から叱られたこともあった。他にも、海上保安庁の巡視船への乗船や、神奈川県警察本部や横浜刑務所内の見学など、貴重な体験をさせてもらった。

(2) 裁判修習を通じて感じたのは、それまでは裁判官という堅いイメージがあったが、裁判修習で接した裁判官の方々は穏やかで優しく、しかし優しさのなかに厳しさを備えているということであった。若手裁判官には夜、貴重な時間を割いていただき、後期の起案作成に向けてゼミを指導していただいたりもした。加えて、書記官、検察事務官の方々にも本当に良くしていただいた。

(3) 弁護修習は、弁護士1人、事務員1人の個人事務所にお世話になった。事務所の弁護士が扱っておられた事件は一般民事が中心であり、依頼者とのやり取り等その後の自分の弁護士業務において参考になるものであった。各種起案作成もさせていただいたが、その際には、「拙速（せっそく）は巧遅（こうち）に勝る」との教えを頂いた。

或る刑事事件で長野地裁佐久支部を訪れる機会があり、軽井沢駅からレンタカーを借りて、帰りに軽井沢の万平ホテルにてジョン・レノンが飲んだというミルクティを頂いたのは懐かしい思い出である。

(4) 今回、修習生活を振り返ってみたのは初めてであったが、あらためてみると、本当にいろいろな方々にお世話になり、感謝の念に堪えない。恩返しができるよう、今後の自身の業務においてもより一層努力を積み重ねていきたいと思う。